

# 2024年度春入学 新入留学生オリエンテーション

ご入学おめでとうございます！



立命館大学・国際教育センター

# 本日のスケジュール

日本語開催 2024年3月25日（月） 10:00-11:30

| 時間               | 内容（プレゼンター）                   |
|------------------|------------------------------|
| 10:00-10:03（3分）  | 開催のあいさつ（国際教育センター）            |
| 10:03-10:18（15分） | 学生生活について（学生オフィス）             |
| 10:18-10:28（10分） | 進路や就職活動について（キャリアセンター）        |
| 10:28-10:38（10分） | 健康診断や病気について（保健センター）          |
| 10:38-10:48（10分） | 生協加入のご案内（立命館大学生協）            |
| 10:48-11:30（42分） | 在留資格・奨学金・相談窓口等について（国際教育センター） |

**ここからは、所属のキャンパスに分かれてブレイクアウトルームに入室してもらいます！**

**自分の所属学部のキャンパスのルームに自分で入室してください。**

**★所属学部のキャンパス名は下記で確認してください。**

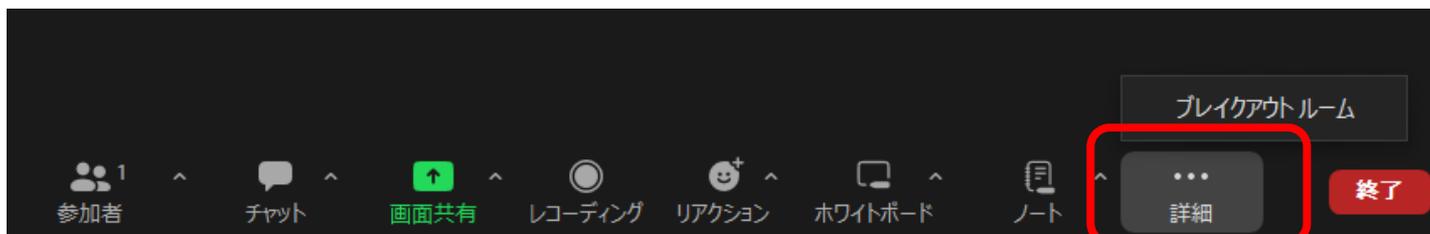
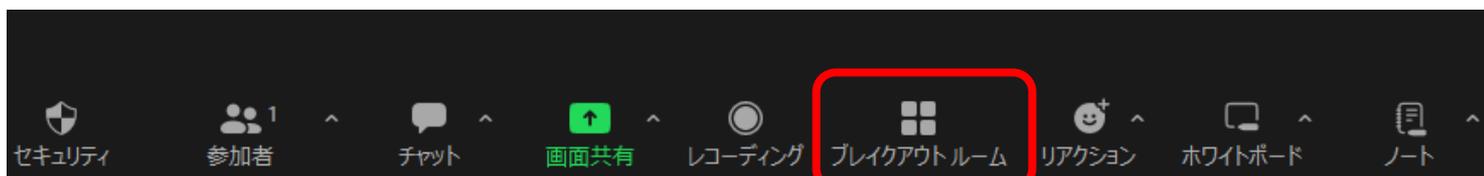
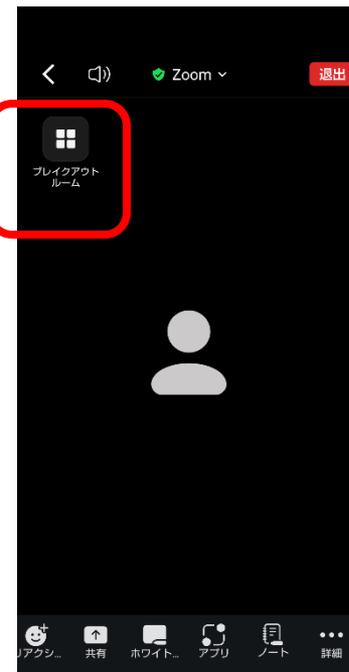
**KIC(衣笠/京都)： 法学部、文学部、産業社会学部、国際関係学部**

**BKC(滋賀)： 理工学部、経済学部、薬学部、生命科学部、スポーツ健康科学部、食マネジメント学部**

**OIC(大阪)： 政策科学部、経営学部、総合心理学部、グローバル教養学部、映像学部、情報理工学部**

# 各キャンパスルーム への入室方法

ブレイクアウトルームを  
クリックまたはタップして  
ください



# 国際教育センターオリエンテーション

---

1. 国際教育センターについて
2. 生活に係わる手続について
3. 在留資格について
4. 経済支援(授業料減免・奨学金の申請) について
5. 留学生支援コーディネーターについて
6. 国際教育センターへの相談方法
7. Beyond Borders Plaza (BBP) について
8. その他
9. まとめ

# 国際教育センターとは？

## 留学生

生活相談

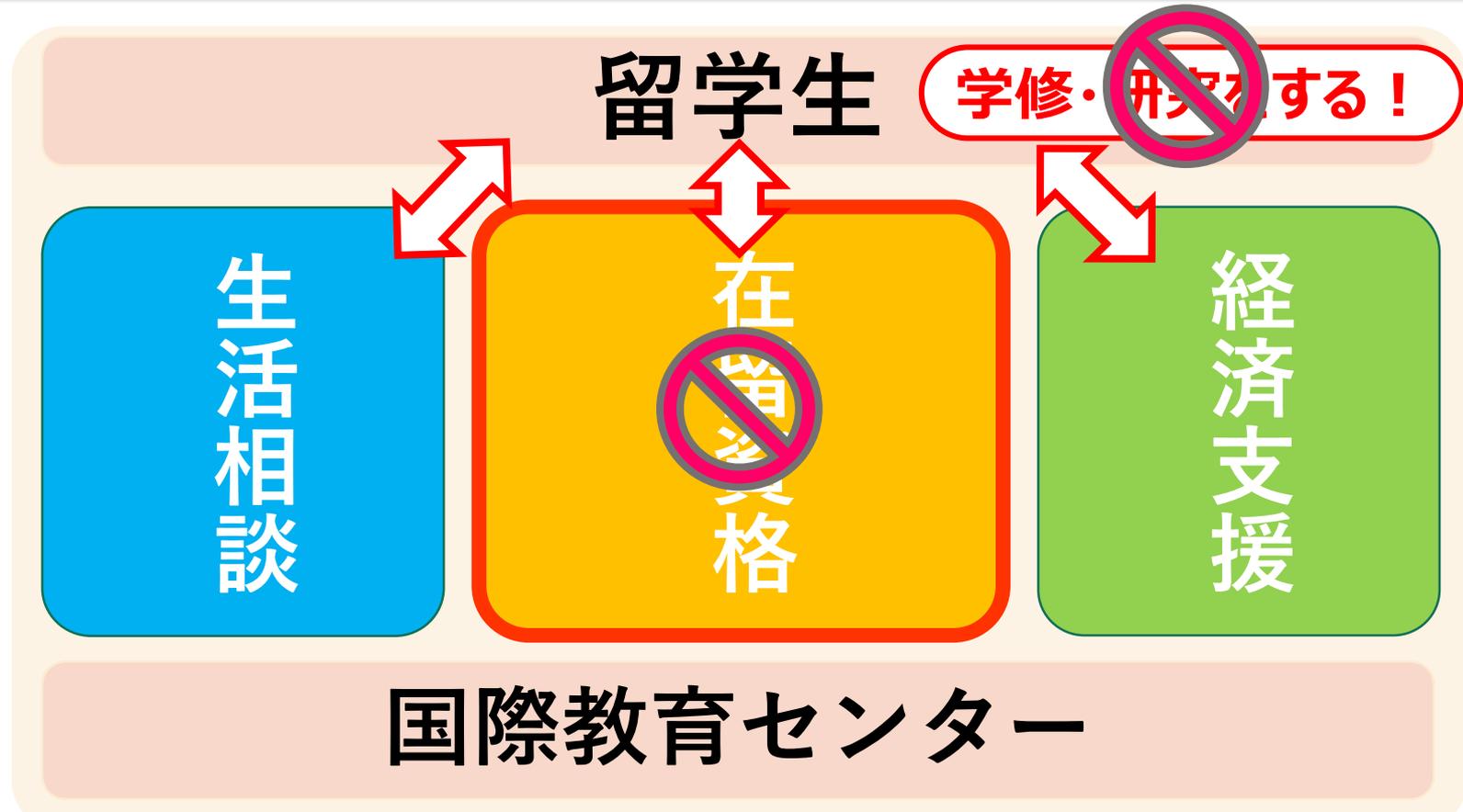
在留資格

経済支援

## 国際教育センター

国際教育センターは、主に留学生の皆さんにとって重要な、「**生活相談**」「**在留資格**」「**経済支援**」の3つについてサポートをしています。他には国際交流イベント・国際寮・第3国への留学に係わることもサポートしています。

# 国際教育センターとは？



生活面・経済面で不調があると、学修活動に悪い影響が生じます。  
その結果、成績が悪くなる ⇒ 在留資格「留学」を保持できなくなる。

➡ 学修・研究をきちんとできていないと、在留資格「留学」を失う

可能性がある（在留資格更新が認められない、不法滞在と見なされる等）

# 国際教育センターとは？



[国際教育センター \(ritsumei.ac.jp\)](http://ritsumei.ac.jp)

のWEBサイトでは、皆さんからよく受け付ける質問一覧があります。  
ぜひ一度このページを確認しておいてください。

皆さんが、日本で公的なサービスを受けるためには、以下の手続きを行う必要があります。

以下3つの手続きを区役所/市役所で**必ず**行いましょう。

手続きの詳細は、「[新入留学生オリエンテーションサイト 2-2](#)市役所/区役所で以下の手続きをする」を確認してください。キャンパス毎の参考情報も確認しましょう。

- ① **住民登録**
- ② **国民健康保険への加入**
- ③ **国民年金への加入**

# 在留資格 ～在留カードとは～

在留資格

在留カードは、常時携帯することが必要です。

不携帯の場合は、20万以下の罰金、入国審査官、入国警備官、警察等からの提示に応じなかった場合は1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられることがあります。

|   |                                 |  |
|---|---------------------------------|--|
| 日本国政府<br>GOVERNMENT OF JAPAN                      | <b>在留カード</b><br>RESIDENCE CARD  | 番号 AB12345678CD<br>No.   |
| 氏名 立命 かん<br>NAME RITSUMEI KAN                     | <b>見本</b>                       |  |
| 生年月日 2010年11月10日<br>DATE OF BIRTH Y M D           | 性別 男 M<br>SEX                   | 国籍・地域 ○×国<br>NATIONALITY/REGION  |
| 居住地 京都府京都市北区等持院56-1                               |                                 |  |
| 在留資格 留学<br>STATUS College Student                 | 就労制限の有無 就労不可                    |        |
| 在留期間 (満了日)<br>PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) | 2年 3月 (2023年6月14日)<br>Y M Y M D |  |
| 許可の種類 在留期間更新許可 (大阪入国管理局長)                         |                                 |  |
| 許可年月日 2021年6月14日 交付年月日 2021年6月14日                 |                                 |  |
| このカードは 2023年9月14日まで有効 です。                         |                                 | 法務大臣  |

|           |              |   |
|-----------|--------------|---|
| <b>見本</b> |              |   |
| 住居地記載欄    |              |   |
| 届出年月日     | 居住地          | 記載者印  |
| 2017年3月2日 | 京都市中京区西ノ京朱雀  |  |
|           |              |   |
|           |              |   |
|           |              |   |
|           |              |   |
|           |              |   |
| 資格外活動許可欄  | 在留期間更新等許可申請欄 |   |

在留資格「留学」は学修・研究をするために与えられた資格です。

住んでいる区/市役所に転出・転入届を提出することで、住所が登録されます。



# 在留資格 ～資格外活動許可～

在留資格

- ❁ 在留資格「留学」は、学修・研究をするために与えられた資格です。
- ❁ 本来の活動目的である学修・研究ではない活動（アルバイト等）は全て、資格外活動になります。
- ❁ **資格外活動をするためには、追加で出入国在留管理局に申請して許可を得なければなりません。** 許可を得ると裏面にスタンプが捺されます。

※ 許可を得ずにアルバイトすることは**法律違反に該当します。**

日本国政府  
GOVERNMENT OF JAPAN

在留カード  
RESIDENCE CARD

番号 AB12345678CD  
No.

氏名 立命 かん  
NAME RITSUMEI KAN

生年月日 2010年11月10日 性別 男 M 国籍・地域 ○×国  
DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

居住地 京都府京都市北区等持院56-1

在留資格 留学  
STATUS College Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間（満了日）  
PERIOD OF STAY 2年 3月 (2023年6月14日)  
(DATE OF EXPIRATION) Y M Y M D

許可の種類 在留期間更新許可（大阪入国管理局長）  
許可年月日 2021年6月14日 交付年月日 2021年6月14日  
このカードは 2023年9月14日まで有効 です。



法務大臣

見本

居住地記載欄

| 届出年月日     | 居住地         | 記載者印 |
|-----------|-------------|------|
| 2017年3月2日 | 京都市中京区西ノ京朱雀 | 中京区長 |
|           |             |      |
|           |             |      |
|           |             |      |
|           |             |      |
|           |             |      |

裏面に「許可」のスタンプが捺されます。

資格外活動許可欄

許可：原則週28時間以内  
風俗営業等の従事を除く

在留期間更新等許可申請欄

# 在留資格 ～資格外活動許可～

在留資格

- ❁ 「資格外活動許可」の期限は、与えられている在留期限と同じです。
- ❁ 在留期間を更新すると（新しい在留カードになると）、すでに取得していた許可は無効となります。改めて、出入国在留管理局で資格外活動許可を取得してください。
- ❁ アルバイトの許容時間数：1週間につき28時間以内  
(学年暦で定める長期休暇中は、1日8時間、1週間につき40時間以内)

|  |  |   |
|--|--|---|
| 日本国政府<br>GOVERNMENT OF JAPAN   | <b>在留カード</b><br>RESIDENCE CARD   | 番号<br>No. AB12345678CD  |
| 氏名 立命 かん<br>NAME RITSUMEI KAN  | <b>見本</b>  |   |
| 生年月日 2010年11月10日<br>DATE OF BIRTH Y M D  | 性別 男 M<br>SEX  | 国籍・地域 ○×国<br>NATIONALITY/REGION   |
| 居住地 京都府京都市北区等持院56-1  |  |   |
| 在留資格 留学<br>STATUS College Student  | 就労制限の有無 就労不可   |  |
| 在留期間 (満了日)<br>PERIOD OF STAY 2年 3月 (2023年6月14日)<br>(DATE OF EXPIRATION) Y M Y M D          |  |   |
| 許可の種類 在留期間更新許可 (大阪入国管理局)<br>許可年月日 2021年6月14日 交付年月日 2021年6月14日<br>このカードは 2023年9月14日まで有効 です。 | 法務大臣  |   |

|                              |                             |   |
|------------------------------|-----------------------------|---|
| <b>見本</b>                    |                             |   |
| 住居地記載欄                       |                             |   |
| 届出年月日                        | 居住地                         | 記載者印  |
| 2017年3月2日                    | 京都市中京区西ノ京朱雀                 |  |
| <b>この「許可」は<br/>在留期限まで有効。</b> |                             |   |
| 資格外活動許可欄                     | 許可:原則週28時間以内<br>風俗営業等の従事を除く | 在留期間更新等許可申請欄  |

# 在留資格 ～資格外活動許可～

在留資格

❁ 風俗営業または風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは、**皿洗いや、掃除などの仕事であっても**、禁止されています。

【風俗営業とは】 スナック、ナイトクラブ、客を接待して飲食させるバー、ホストクラブ、キャバクラ、マージャン、パチンコ、ソープランドなど。そのような場所で**皿洗いや、掃除など**をすることも禁止されています。インターネット上でわいせつな画像提供に従事することも禁止です。

(大まかには、深夜に酒類を提供する場、室内が暗い、室内で大音響がする場)

日本国政府  
GOVERNMENT OF JAPAN

在留カード  
RESIDENCE CARD

番号 AB12345678CD  
No.

氏名 立命 かん  
NAME RITSUMEI KAN

生年月日 2010年11月10日  
DATE OF BIRTH Y M D

性別 男 M  
SEX

国籍・地域 ○×国  
NATIONALITY/REGION

居住地 京都府京都市北区等持院56-1

在留資格 留学  
STATUS College Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間 (満了日)  
PERIOD OF STAY 2年 3月 (2023年6月14日)  
(DATE OF EXPIRATION) Y M Y M D

許可の種類 在留期間更新許可 (大阪入国管理局長)  
許可年月日 2021年6月14日 交付年月日 2021年6月14日

このカードは 2023年9月14日まで有効 です。



法務大臣

見本

居住地記載欄

| 届出年月日     | 居住地         | 記載者印 |
|-----------|-------------|------|
| 2017年3月2日 | 京都市中京区西ノ京朱雀 | 中京区長 |

「風俗営業等の従事を除く」となっています

資格外活動許可欄

許可:原則週28時間以内  
風俗営業等の従事を除く

在留期間更新等許可申請欄

# 在留資格 ～再入国のための制度～

在留資格



## みなし再入国許可

**空港で「みなし再入国許可」を申請・取得することで、同じ在留カードを用いて再び日本に入国できます（右図➡）**

みなし再入国許可の有効期限は、**最長で日本出国から1年以内**ですが、**在留期限が1年以内の場合は在留期限まで**となります。

日本出国前に、在留カードの期限をよく確認してください。

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ①

[DEPARTURE]

|   |  |         |  |                        |  |  |
|---|--|---------|--|------------------------|--|--|
| 氏名<br>Name  | Family Name                            |         |  |                        |  |  |
|   | Given Names                            |         |  |                        |  |  |
| 生年月日<br>Date of Birth   | Day 日                                  | Month 月 | Year 年   | 主な渡航先国名<br>Destination |  |  |
| 航空機便名・船名<br>Flight No./Vessel   | 出国予定期間<br>Intended period out of Japan |         | <input type="checkbox"/> 1年以内<br>Within one year |                        | <input type="checkbox"/> 1年超2年以内<br>Over one year but within two years | <input type="checkbox"/> 2年超<br>Over two years |
| 次のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。 Please check either one of the boxes below.  |  |         |  |                        |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。<br>I am leaving Japan temporarily and will return.  |  |         |  |                        |  |  |
| <input type="checkbox"/> 2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。<br>I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.   |  |         |  |                        |  |  |
| <small>(地方入国管理官署で「再入国許可」を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、<input checked="" type="checkbox"/>して下さい。)<br/>(Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)</small> |  |         |  |                        |  |  |
| 署名<br>Signature   |  |         |  |                        |  |  |

官用欄  
Official Use Only

裏面を見てください。 See the back.

※1年を超えて日本を離れる人のために、「再入国許可」があります。これは、在留期限内であれば同じ在留カードを用いて再び日本に入国できる制度ですが、留学生の場合、基本的に用いるケースはありません。申請も空港ではなく、出入国在留管理局の窓口で行います。

# 在留資格 ～忘れずに行う必要があること～

在留資格

## □在留カード情報（写し）の提出 ※特別永住者を除く、日本国籍以外の学生

4月10日までに住所情報が入ったカードの写しを提出してください。



## □毎月の在籍確認報告の提出 ※在留資格「留学」の学生

Click

入学後は、日本にいる/いないに関わらず、毎月、[manaba+Rのコース](#)から在籍確認アンケートに回答してください。4月から提出を開始してください。

尚、長期休暇中（8.9.2.3月）は回答する必要はありません。

提出しなかった場合、以下の不利益が生じ得ます。

- ・長期欠席者/所在不明者として文部科学省や出入国在留管理庁に報告されます！
- ・在留期間の更新に必要な書類の交付や奨学金推薦等、大学からの支援が得られない

上記の外にも、在留資格に係わって大学への届け出等が必要な時があります。

「[新入留学生オリエンテーションサイト](#) 3-2 留学生の皆さんが忘れずに行う必要がある事」を確認してください。

- ・日本を出るとき（全留学生） ➡一時出国届
- ・連絡先や個人情報が変わった時（全留学生） ➡CAMPUS WEBや学びステーションへの届け出等

# 経済支援（授業料減免・奨学金）

経済支援

## <授業料減免>

※現行の立命館大学私費外国人留学生授業料減免制度は2025年度で終了いたします。なお2026年度以降は未定です。

- ・入学して最初の1年間の授業料減免については次の通りです。  
入学前に授業料100%減免の対象者に選ばれたという連絡が大学から届いていない大学院生は、入学してすぐ（今の時期）に申請する必要があるので注意してください。

| 課程         | 授業料減免の申請・適用が決定される時期               |
|------------|-----------------------------------|
| 学部         | 入学試験の成績によって、入学前に決定されます。           |
| <b>大学院</b> | 希望者は、 <u>入学してすぐに申請する必要があります</u> 。 |

- ・授業料減免を希望する人は、1年に1回、申請ができます。  
希望する人は、忘れないようにしましょう。

| 入学時期 | 申請可能時期 |
|------|--------|
| 4月   | 毎年4月初旬 |
| 9月   | 毎年9月下旬 |

## <奨学金>

- ・奨学金は毎学期初めに申し込めます。  
1年目は、入学してすぐ（今の時期）に申請する必要があるので注意してください。

**詳しい申請時期や方法**については「[新入留学生オリエンテーションサイト](#) 3-3 学生生活を送る上で役に立つ情報 No.3 授業料減免・奨学金申請について」を確認してください。

- 国際教育センターには、留学生からの学生生活の様々な相談に対応する「**留学生支援コーディネーター**」がいます。

相談内容を把握し、必要に応じて学内外の適切な機関と連携して、皆さんが自分自身で困り事を解決できるよう、サポートします。

慣れない環境で生活をする上での困り事など、何でも気軽に相談してください。

- 1対1で相談ができる個別相談（Zoom/対面/メール）も行っています。小さなことでも大丈夫です。相談したい人は遠慮なく、右のQRコードから予約しましょう。



Click

# 国際教育センターへの相談方法

生活相談

在留資格

経済支援

## ➤ オンラインサポートデスクから



窓口に来る必要なく、各種手続きの  
申込み/提出、質問・相談ができます。

- ・ 在留資格の更新手続きについて質問をしたい
- ・ 日本での生活について相談したい
- ・ 奨学金や授業料減免について相談したい、etc



オンライン  
サポートデスク



利用ガイド  
(PDF)

## ➤ 国際教育センター窓口まで来る

開講中10：00～17：00

閉講中13：00～17：00

※ 11：30～12：30は昼休憩のため閉室しています。

※ 毎週木曜日は、午後12:30～17:00のみ。

※ [開室時間の詳細](#)

# 国際教育センターへの相談方法

## 衣笠国際教育センター



国際教育センター（明学館）は、一番西側にあります。正門から歩いて10分ほどかかります。

## OIC国際教育センター A棟 1階 AN事務室



OICは6月頃より事務室移転予定です。  
manaba+Rでお知らせします。

## BKC国際教育センター



# ～その他～国際教育センターから皆さんへの連絡方法

奨学金や授業料減免の申請についての案内等、重要な連絡を見逃さないよう、定期的に確認してください。

また、国際教育センターに問合せの電話やメールをする場合は、名前、学部/研究科、学生証番号を必ず伝えてください。

- **Manaba+R**

<http://www.ritsumei.ac.jp/ct/>

**この2つは、  
毎日確認！**

- **学内E-mail@ed.ritsumei.ac.jp**

ログインID…

<正規生> 3/31 に [Ritsu-Mate](#) から正規生の皆さんに通知されます。

<非正規生> 担当部課から案内される RAINBOW ID をご確認ください。

- (補足的に) 留学生MLメーリングリスト  
留学生全員 (非正規生除く) に  
在留資格および奨学金等の内容に限定して配信

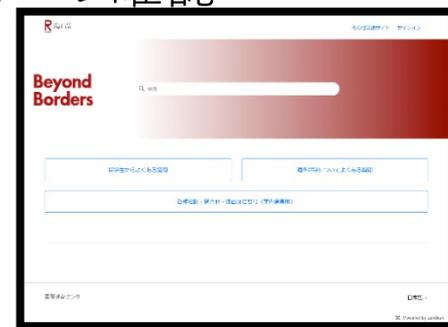
# まとめ ～重要なWebサイト集～

## • Online Support Desk (オンラインサポートデスク)

できること：

- 留学生の皆さんからよくある質問（随時更新）の確認
- 国際教育センターへの質問送付や資料の提出

<https://global.support.ritsumeai.ac.jp>



## • 留学生クイックガイドページ

できること：

- 在留資格、留学生向けの奨学金、生活に伴う手続きなど、留学生にとって大切な情報の確認

## • オリエンテーション (スタートアップサイト)

- 新入生に必要な情報が集約されています。



- BBPは言語や文化、国籍を問わず、皆さんが自由に交流できる場を提供しています。外国語学習、海外留学、日本での留学生活に関する相談はもちろん、学生同士の出会いが広がるイベントなど、皆さんの興味・関心に応じて多彩なコンテンツを用意しています。詳細は以下のホームページより確認してください。

国際交流や言語学習を中心としたグローバルコミュニティ  
Global Commons Focusing on International Exchange and Language Learning

## Beyond Borders Plaza



Click

## その他 ～地震等の自然災害への備えについて～

日本は災害の多い国です。万一の際、冷静な行動を取れるように、正しい知識を学んでおきましょう。

立命館大学「災害別対応マニュアル」

<http://www.ritsumei.ac.jp/disaster/>



2018年6月18日大阪北部地震発生直後の大阪いばらきキャンパスの状況



**皆さんが、日本で楽しく学び、  
安全でありますように。**

**国際教育センター一同**

# <留学生全員\*> \*日本国籍持たない全員 在留カードの提出は 4月10日（水）まで！！



住所記載済の  
裏面も提出！

## 留学生は全員、在留カードの オンライン提出が必要です。

- ①本学でのシステム利用に必要な“RAINBOW ID”を受け取る  
\* 正規生：3/31にRitsu-Mateより配布、非正規生：担当部課から配布
- ②市／区役所で最新の住所で住民登録を行う  
\* カード裏面に住所が記載される
- ③下記リンク、またはQRコードから在留カードの写真データをアップロード

URL：<https://global.support.ritsumeai.ac.jp/hc/ia>



### <提出期日>

- ・住民登録が済んでいる学生 → 4月10日（水）まで
- ・渡日遅れ等により住民登録が済んでいない場合  
住民登録を終え次第すぐに、4月17日（水）までに提出

※4/17（水）までに提出のない場合は、お電話等で連絡することがあります。

# \*ALL INTERNATIONAL STUDENTS\*

(\*ALL STUDENTS WHO DO NOT HAVE JAPANESE CITIZENSHIP)

## SUBMIT YOUR RESIDENCE CARD BY WEDNESDAY, APRIL 10TH



When submitting,  
Make sure the back  
includes your address!

ALL international students are required to submit photos of their residence card ONLINE.

①Receive your “RAINBOW ID” to use Ritsumeikan’s system.

\* Degree-seeking students: Distributed on Ritsu-Mate on March 31

Non-degree-seeking students: Distributed by your program’s office

②Complete your resident registration at city hall/ward office

\* Your address will be filled in on the back and stamped

③Upload photos of your Residence Card using the following URL / QR Code:

URL : <https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/en-us/>



<Submission Deadline>

• Students who have already completed their resident registration:

**Wednesday, April 10<sup>th</sup>**

• Students who have not completed their registration:

**Wednesday, April 17<sup>th</sup>**, AFTER completing your registration

※If the International Center does not receive a submission by **Wednesday, April 17<sup>th</sup>**, you may be contacted via telephone, etc.